

(別紙様式2)

令和6年度 八王子市学童クラブ待機児童対策計画

令和5年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

0人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

- ・宅地整備やマンション建設に伴い、子育て世帯が増加している。
- ・児童数は減少傾向であるが、共働き世帯が増加していることに伴い、学童保育所の需要が増えている。
- ・なお、令和4年度より待機児童は発生していないが、定員を上回る申請のある施設も多く、今後待機児童が発生する可能性がある。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

- ・学校等既存施設の積極的活用による定員拡大
- ・放課後子ども教室の充実による学童保育所申請児童数の減

(2) 具体策

- ・学校の教室を放課後のみ借用することにより、既存学童保育所の定員の拡大を図る。
- ・学校外施設及び学校敷地内独立施設において、学校余裕教室を整備・移転し、既存学童保育所の定員の拡大を図る。
- ・学校敷地内や公・民有地を借用し、新規建設し定員の拡大を図る。
- ・小学校周辺の空きテナント等を活用・整備し、学童保育所を新規開設し、受入児童数の拡大を図る。
- ・放課後子ども教室の実施日数を拡充する。
- ・放課後子ども教室の枠組みを活用し、学校始業前の朝の時間や学校休業日に児童の居場所を確保する。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

- ・学校内に余裕教室がない場合において、学校敷地内又は周辺空地を借用し新たに施設を整備することで待機児童を解消することができる。
- ・新規建設可能な場所や学童保育所専用区画として転用可能な学校余裕教室がなく、周辺に空きテナント等がない学童保育所の待機児童を放課後のみ学校教室を借用することによって解消することができる。
- ・学校余裕教室を整備し移転することにより、放課後子ども教室との一体型の推進に繋がり、また、1.65㎡/人を確保することで、より安全な保育環境での保育と高学年受入れが可能となる。
- ・放課後子ども教室を充実させ、学童保育所以外の子どもの居場所の選択肢を設けることにより、学童保育所の申請数を減少させ、待機児童の解消に寄与する。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	27,989	27,678	27,319	26,109	25,531
増減	—	▲ 311	▲ 359	▲ 1210	▲ 578
登録児童数	5,964	6,123	6,298	6,160	6,109
増減	—	159	175	▲ 138	▲ 51
待機児童数	283	170	145	123	84
増減	—	▲ 113	▲ 25	▲ 22	▲ 39

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	25,278	24,672	24,588	
増減	-253	-606	-84	
登録児童数	6,419	6,425	6,589	
増減	310	6	164	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	・学校外施設及び学校敷地内独立施設の学校余裕教室移転。 ・学校教室を放課後のみ活用する。	・学校余裕教室の整備による新規開設。 ・学校教室を放課後のみ活用する。	・学校外施設及び学校敷地内独立施設の学校余裕教室移転。 ・学校教室を放課後のみ活用する。 ・テナントの活用・整備	
待機児童数	0	0	0	
増減	▲ 84	0	0	